

第6回久慈市議会定例会会議録（第4日）

議事日程第4号

平成24年6月26日（火曜日）午後1時30分開議

- 第1 議案第4号（総務委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第2 議案第2号、議案第3号、議案第5号、議案第6号、請願受理第3号、請願受理第4号（教育民生委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第3 議案第1号（質疑・討論・採決）
- 第4 発議案第5号、発議案第6号（採決）

会議に付した事件

日程第1 議案第4号 久慈市デジタル防災行政無線施設・設備災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

日程第2 議案第2号 印鑑条例の一部を改正する条例

議案第3号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

議案第5号 岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

議案第6号 災害弔慰金等支給審査会の委員の任命及び平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波に係る災害弔慰金等支給審査会の運営に関する事務を岩手県に委託することの協議に関し議決を求めることについて

請願受理第3号 公的年金の削減に反対する意見書提出を求める請願

請願受理第4号 医療従事者の増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める請願

日程第3 議案第1号 平成24年度久慈市一般会計補正予算（第2号）

日程第4 発議案第5号 公的年金の削減に反対する意見書の提出について

発議案第6号 医療従事者の増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出について

出席議員（24名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 梶 谷 武 由君 | 2 番 下川原 光 昭君 |
| 3 番 藤 島 文 男君 | 4 番 上 山 昭 彦君 |
| 5 番 泉 川 博 明君 | 6 番 木ノ下 祐 治君 |
| 7 番 畑 中 勇 吉君 | 8 番 砂 川 利 男君 |
| 9 番 山 口 健 一君 | 10 番 桑 田 鉄 男君 |
| 11 番 澤 里 富 雄君 | 12 番 中 平 浩 志君 |
| 13 番 小 柳 正 人君 | 14 番 堀 崎 松 男君 |
| 15 番 小 倉 建 一君 | 16 番 小野寺 勝 也君 |
| 17 番 城 内 仲 悦君 | 18 番 下 舘 祥 二君 |
| 19 番 中 塚 佳 男君 | 20 番 八重櫻 友 夫君 |
| 21 番 高屋敷 英 則君 | 22 番 宮 澤 憲 司君 |
| 23 番 大 沢 俊 光君 | 24 番 濱 欠 明 宏君 |

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局 長 一 田 昭 彦	事務局次長 大森 正則
庶務グループ 総括主査 五日市清樹	議事グループ 総括主査 田高 慎

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君	副 市 長 外舘 正敏君
副 市 長 星 文雄君	総 務 部 長 菅原 慶一君
総務部付部長 大湊 清信君	総合政策部長 中居 正剛君
総合政策部部長 晴山 真澄君	市民生活部長 勝田 恒男君
健康福祉部長 (兼福祉事務局長) 砂子 勇君	農林水産部長 村上 章君
産業振興部長 下舘 満吉君	建設部長 (兼水道事務局長) 小上 一治君
山形総合支所長 澤口 道夫君	教育委員長 鹿糠 敏文君
教 育 長 亀田 公明君	教 育 次 長 宇部 辰喜君
選挙管理委員会 委員 長 谷地末太郎君	監 査 委 員 石渡 高雄君
農業委員会会長 荒澤 光一君	総務部総務課長 (併選管事務局長) 久慈 清悦君
農 業 委 員 会 長 藤森 智君	教 育 委 員 会 総務学事課長 米澤 喜三君
監 査 委 員 長 松本 賢君	

午後1時30分 開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（八重櫻友夫君） 諸般の報告をいたします。
議員発議案2件をお手元に配付してあります。

〔参 考〕

発議案第5号

公的年金の削減に反対する意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成24年6月26日提出

久慈市議会議長 八重櫻友夫 様

提出者 久慈市議会議員 小野寺勝也

提出者 久慈市議会議員 澤里 富雄

提出者 久慈市議会議員 堀崎 松男

提出者 久慈市議会議員 小倉 建一

提出者 久慈市議会議員 桑田 鉄男

公的年金の削減に反対する意見書（案）

厚生労働省は、平成12年から平成14年に実施された、物価スライドによる減額据え置き「特例水準」を解消するとして、3年間で2.5%の年金引き下げを行おうとしています。

当時、政府は高齢者の生活実態と、経済への悪影響を考慮して、年金額を据え置いたものであり、適切な措置であったと思います。

つきましては、今回、高齢者を取り巻く状況は当時と比較しても、ますます厳しさを増しているにもかかわらず、「特例水準解消・2.5%削減」を行うことは、高齢者の生活を守る立場からも、地域経済を活性化する立場からも認めることはできません。

以上の趣旨にかんがみ、次の事項について要望します。

記

1 公的年金の2.5%削減は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成24年6月26日

岩手県久慈市議会

議長 八重櫻友夫

内閣総理大臣 殿

厚生労働大臣

発議案第6号

医療従事者の増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成24年6月26日提出

久慈市議会議長 八重櫻友夫 様

提出者 久慈市議会議員 澤里 富雄

提出者 久慈市議会議員 堀崎 松男

提出者 久慈市議会議員 小倉 建一

提出者 久慈市議会議員 桑田 鉄男

提出者 久慈市議会議員 小野寺勝也

医療従事者の増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書（案）

東日本大震災では、医療・介護の危機的実情が改めて明らかになり、その中で医師、看護師、介護職員など医療・福祉労働者の人手不足も浮き彫りになりました。

また、当地域においても麻酔科などの常勤医師の削減など、慢性的な医師不足は深刻な状況にあります。

厚生労働省が平成23年6月17日に出した「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについての通知」では、「夜勤を含む交代制勤務等により、厳しい勤務環境に置かれている者も多く、必要な人材の確保を図りながら、看護師等が健康で安心して働ける環境を整備することが喫緊の課題」としています。安全・安心の医療・介護のためにも、看護師など夜勤・交代制労働者の増員と、労働環境の改善のために、法整備が必要です。

震災からの復興、地域医療再生のためにも、医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民の負担を減らすことが求められています。

医師・看護師・介護職員等の増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じられるよう、下記の事項について要望します。

記

1 看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。

2 医療・社会保障予算を増やし、医師・看護師・介護職員などを増員すること。

3 国民負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実

現すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成24年6月26日

岩手県久慈市議会

議長 八重櫻友夫

内閣総理大臣

厚生労働大臣

財務大臣 殿

文部科学大臣

総務大臣

岩手県知事

~~~~~

#### 日程第1 議案第4号

○議長（八重櫻友夫君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第4号を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。木ノ下総務委員長。

〔総務常任委員長木ノ下祐治君登壇〕

○総務常任委員長（木ノ下祐治君） 本定例会において、総務委員会に付託されました議案第4号「久慈市デジタル防災行政無線施設・設備災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」を去る6月22日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その概要と結果について報告いたします。

本案は、デジタル防災行政無線施設・設備災害復旧工事を施工するにあたり、北日本通信株式会社・高畑電機株式会社特定共同企業体と11億3,715万円で請負契約を締結しようとするものであります。

工事の概要であります。現行のアナログ通信方式をデジタル通信方式として整備するもので、防災行政無線施設設備の親局1局、遠隔制御局9局、中継局2局、屋外拡声子局262局、災害監視カメラ14カ所、文字情報標示盤14カ所、戸別受信機175台を、一体的にデジタル通信方式へ移行し、平成25年3月までの完成を予定しているとの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、今回の工事により、防災行政無線に係る設備のすべてがデジタル化されるのかただしたのに対し、基本的に屋外子局等すべてがデジタル化されるが、山形地区の戸別受信機については、現行のアナログ方

式で使用するとの答弁がありました。

次に、停電が長時間にわたった場合、バッテリーはどのくらいもつのかただしたのに対し、親局及び遠隔制御局は3日以上、屋外子局は2日以上もつ計算となっているとの答弁がありました。

次に、デジタル化したことによるメリットは何かただしたのに対し、監視カメラの設置や主要道路への文字情報標示盤の設置により、情報収集情報提供態勢が強化される。また、今回、新たに海岸沿いに屋外子局を設置することにより、釣り人や観光客への情報周知も強化されることとなるとの答弁がありました。

そのほか、防災行政無線の緊急時における住民利用のあり方、入札方法とその経緯結果、特定共同企業体の出資割合などについて、質疑、答弁が交わされたところであります。

採決の結果、議案第4号は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この点は、委員長ではなく当局にお伺いしたいんですが、資料が委員会で提示されているようであります。そこで、これ半崎に行く新しい道路があるわけですが、その途中のところになかなか無線が聞こえないということで新設をされるっていうことは、この計画の中にあるのかどうかをお聞かせください。

それから、大崎のごみ焼却場の久慈側っていいですか、ちょうど山にこう隠れて数軒、五、六軒、七軒があるんですけども、あの地域が全く聞こえないということがあるんだそうです。今回の新設も何件あるんですけども、その大崎のごみ焼却場の南側の山沿いのとこですね。あそこはちょうどエアポケットみたくなっているんですけど、どっちからも聞こえないということを知りましたが、それが届いて、そのことが解消されることになるのか、その2点お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 城内議員に申し上げますが、今、答弁はさせますが、委員長報告に対する質疑につきましては、議運の確認事項として、まず委員長に質疑をしまして、その後、当局に対して質疑を行うこと

で確認されておりますので、その点ご了承をお願いしたいと思います。

菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 2点ご質問をいただきました。

まず1点目については、現場については承知の上、設置予定と考えております。

それから、二つ目につきましては、現場についての情報はいただいておりますけれども、全戸につきましては、従来議会でご答弁申し上げましているとおおり、いわゆる連担戸数、それから電波の状況、これを確認しながら検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 今の1点目については了解しました。

で、2点目については、いずれ今言った戸数とかって言われますけれども、そういった意味では、そういった箇所については例えば山形方式の個別方式で配置するかということも当然検討されるべきだと思うんですが、その柱で対応するのか、そういった戸数の少ないところについては、そういった形のことも当然考慮に入れてもいいと思うんですが、そういった点での検討はないのかお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それはもう両方あわせて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。

議案第4号「久慈市デジタル防災行政無線施設・設備災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第2 議案第2号、議案第3号、議案第

5号、議案第6号、請願受理第3号、請願受理第4号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第2、議案第2号、議案第3号、議案第5号、議案第6号、請願受理第3号及び請願受理第4号を議題といたします。

以上6件に関し、委員長の報告を求めます。桑田教育民生委員長。

〔教育民生常任委員長桑田鉄男君登壇〕

○教育民生常任委員長（桑田鉄男君） 本定例会において、教育民生委員会に付託されました議案4件、請願2件について、去る6月22日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その概要と結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第2号「印鑑条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本条例は、平成24年7月9日に施行される住民基本台帳法の一部改正及び出入国管理及び難民認定法の一部改正による外国人登録法の廃止に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

これらの法律の改正は、現行の外国人登録法を廃止し、外国人住民を住民基本台帳法の対象として日本人同様に住民基本台帳へ登録することとしたものであり、これに伴い、外国人登録法を根拠に規定されている本条例の条項を整理するとともに、住民基本台帳に登録される外国人の特有情報について、本条例での取り扱いを定めようとするものであるとの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、審査の中では、この法律改正の背景についてただしたのに対し、外国人の日本での生活の利便性向上、行政の合理化が背景であるとの答弁がありました。

また、当市における外国人登録者数についてただしたのに対し、5月末現在で、中国126人、フィリピン37人など、全体では、12か国204人が外国人登録されているとの答弁がありました。

その他、手数料条例等について質疑、答弁が交わされ、採決の結果、議案第2号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号「災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第6号「災害弔慰金等支給審査会の委員の任命及び平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波に係る災害弔慰金等支給審査会の運営に関する事務を岩手県に委託することの協議に関

し議決を求めることについて」申し上げます。

両議案は、関連性があることから一括説明を受け、審議したところであります。

議案第3号は、災害弔慰金の支給等に関し、市長の諮問に応じ重要事項を調査審議するため、災害弔慰金等審査会を設置しようとするものであり、委員5人以内をもって組織し、学識経験のある者のうちから市長が任命し、任期は2年とすることを定めるものである。

災害弔慰金は、津波や建物の倒壊など、震災に直接起因する死亡と区別して、震災後の避難所生活の継続など、環境の変化により体調を崩して死亡した場合等のいわゆる災害関連死として判定された場合にも災害弔慰金は支給されるものであるが、災害関連死であるかどうかの判定が困難な場合などに適切に対応するため、審査会を設置しようとするものであるとの説明がありました。

次に、議案第6号は、議案第3号の条例改正により、設置しようとする災害弔慰金等支給審査会の委員の任命及び平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波に係る審査会の運営に関する事務を岩手県に委託することについて、岩手県と協議しようとするものである。

弔慰金等の支給に当たり、災害による死亡であるか否かの判断が困難な場合に開催する審査会を、本市が単独で運営することは、その体制において困難な状況にあることから、審査会の運営等の事務を岩手県に委託することにより、効率的かつ適正な運営を図ろうとするものであり、事務の委託の範囲、管理及び執行の方法、経費の負担等を定めるものであるとの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、災害弔慰金の制度の周知方法を資したのに対し、市のホームページや市広報にも掲載している。周知方法については、今後とも検討を重ねてまいりたいとの答弁がありました。

次に、審査会に委託する際の費用についてただしたのに対し、委託費用については、平成24年度は、1回あたり8万5600円の経費がかかるが、審査会に諮問した市町村の数で割った分が負担する額になるとの答弁がありました。

また、自殺は災害関連死に認められるかとただしたのに対し、審査会の認定基準によれば、一概に関連性を否定するものではなく、精神的疾患が震災を契機と

したストレスで発症または増悪したものと推定される場合は、関連性が認められることになるとの答弁がありました。

その他、津波被害者数、災害関連死関係の相談会の実施などについて質疑、答弁が交わされたところであります。

採決の結果、議案第3号及び第6号は、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号「岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」申し上げます。

本案は、平成24年7月9日に施行される住民基本台帳法の一部改正などに伴い、外国人住民についても住民基本台帳へ登録することとなることから、同広域連合規約の広域連合の経費の支弁の方法の一部を変更することについて協議があり、議会の議決を求めようとするものである。

また、広域連合の関係市町村の負担金のうち共通経費の額の算出方法については、均等割10%、人口割50%、後期高齢者人口割40%の合算額によるものとされているが、住民基本台帳法の一部改正などに伴い、人口割の算出について住民基本台帳人口の表記で足り、外国人登録原票に基づく人口を削除し、その他文言の整理を行うものであるとの説明がありました。

採決の結果、議案第5号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願受理第3号「公的年金の削減に反対する意見書の提出を求める請願」について申し上げます。

本請願は、平成12年から14年に実施された、物価スライド特例措置による減額据え置きの特例水準を解消するため、3年間で年金額を本来水準に引き下げるのは、高齢者のみならず、ひとり親家庭や障害者等の手当も連動して削減されるため、地域経済を活性化する立場からも認めることができない。反対の意見書を関係機関に提出してほしいというものであります。

審査の中では、久慈市近郊では、野田村と洋野町に請願書、普代村には陳情書が提出されているとの説明がありました。

また、年金の削減による、消費の冷え込み、景気の落ち込みによる日本経済への悪影響や、社会問題などについて意見が述べられたところであります。

採決の結果、請願受理第3号は、全員異議なく採択

すべきものと決しました。

次に、請願受理第4号「医療従事者の増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める請願」について申し上げます。

本請願は、昨年6月の厚生労働省通知で、夜勤を含む交代制勤務等により、厳しい勤務環境に置かれている者も多く、必要な人材の確保を図りながら、看護師等が健康で安心して働ける環境を整備することが喫緊の課題としており、労働環境の改善のために、看護師など夜勤交代制労働者労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。医療・社会保障予算を増やし、医師・看護師・介護職員などを増員すること。国民負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現することの3点が実現されるよう求め、関係機関へ意見書を提出してほしいというものであります。

審査の中では、現在、県立久慈病院は、麻酔科医等、医師及び医療従事者の確保が喫緊の課題であり、状況をしっかり見ながら前進させていくことが大事との意見が述べられたところであります。

採決の結果、請願受理第4号は、全員異議なく採決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 1点お聞かせをいただきたいと思ひます。

委員長報告でありましたように、外国人の住民の住民基本台帳の整備によって、日本人と同様なサービスが受けられるということ自体は、全くそのとおりだと思います。思ひますが、一つ懸念されるのは、外国人登録法の廃止、それからいわゆる何らかの事情で、非正規滞在者がこれまで台帳から外されることによって、サービスが受けられなくなるのではないかという懸念を指摘する声があるわけですが、その点についての審査の経過、結果についてお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（八重櫻友夫君） 桑田教育民生委員長。

○教育民生常任委員長（桑田鉄男君） 今の小野寺議員の質問でございますが、そのような質疑は交わされなかったところでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） それじゃ、当局に今の問題で、そういう懸念が指摘されてるわけですが、どういう形かやっぱり実際に配慮する必要があるかと思ひますが、当局のお考えを聞かせていただきたい。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 入管法等の改正によって、外国人の登録が変更になって、それでもってサービスを受けられない外国人住民が出るんじゃないかというようなご質問でございます。

実は、この点につきましては、総務省から県を通じて通知がまいっております、その通知文書の内容でございますけれども、現在我が国に在留する外国人が、その在留資格の有無にかかわらず提供の対象となっている行政サービスについては、本邦に在留することができる外国人以外の在留外国人にも提供されているという状況でございます。

今回の住基法の改正によりまして、こうしたサービスの対象範囲が変更されるものではないというふうに総務省から通知をいただいております。

それで、その変更されるものではないんですけども、行政サービスに係る制度を所管する省庁に対して、改正住基法施行後においても、なお入管法等の規定によって本邦に在留することができる外国人以外の在留外国人が、行政上の便益を受けられることになるように、必要に応じてそのものにかかわる記録の適正な管理のあり方を検討して、その結果に基づいて必要な措置を講ずるよにということで、各省庁に通知をして、その各省庁にそういった旨を通知しましたよにということを通じても各市町村に通知したよにございまして、今後ともサービスが受けられるよに、必要な措置が講じられるよにというふうにご考へしているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。まず、議案第2号「印鑑条例の一部を改正する条例」、議案第3号「災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」、議案第5号「岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一

部変更の協議に関し議決を求めることについて」及び議案第6号「災害弔慰金等支給審査会の委員の任命及び平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波に係る災害弔慰金等支給審査会の運営に関する事務を岩手県に委託することの協議に関し議決を求めることについて」を採決いたします。

以上4件は、委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号、議案第3号、議案第5号及び議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、請願受理第3号「公的年金の削減に反対する意見書提出を求める請願」及び請願受理第4号「医療従事者の増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める請願」を採決いたします。

以上2件は、委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、請願受理第3号及び請願受理第4号は採択と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 議案第1号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第3、議案第1号「平成24年度久慈市一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

議案の審議方法についてお諮りいたします。

第1条、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出ともそれぞれ款ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、9款地方交付税、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。10ページをお願いいたします。

歳入、9款1項1目地方交付税は、東日本大震災復興交付金事業等の財源として震災復興特別交付税6億6,368万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 13款国庫支出金1項国庫負担金であります。3目教育費負担金は、学校施設整備事業6,672万1,000円の増額を計上。2項国庫補助金であります。1目総務費補助金は、災害廃棄物処理事業8億959万5,000円の増、東日本大震災復興交付金11億8,757万7,000円の増、ほか1件の増、合わせて19億9,914万3,000円の増額。6目教育費補助金は、学校施設整備事業3億4,710万2,000円の減額。この項は、合わせて16億5,204万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この東日本震災復興交付金11億8,757万7,000円ですが、歳出では積立金として計上してあるわけでありますが、この使い道っていいですか、かなり柔軟に使えるのかどうか、その範囲、どのような形で使う予定なのかお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） この金額につきましては、一たん基金に積み増して、各事業に充てるという方式をとっております。これにつきましては今回、2次配分分でございますが、35の事業に充てるということで配分を受けているものでございますので、当初言われている自由に使える、方途が自由だという交付金ではございません。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 14款県支出金1項県負担金であります。2目土木費負担金は、災害救助費負担金141万7,000円の増、ほか1件の増、合わせて162万3,000円の増額を計上。

2項県補助金であります。1目総務費補助金は、地域経営推進費607万4,000円の増、ほか1件の増、合わせて2億8,332万3,000円の増額。2目民生費補助金は、地域支え合い体制づくり事業503万5,000円の増、

ほか1件の増、合わせて2,601万5,000円の増額。4目労働費補助金は、緊急雇用創出事業451万1,000円の増額。6目商工費補助金は、中小企業被災資産復旧事業450万円の増額。この項は、合わせて3億1,834万9,000円の増額を計上。

3項委託金であります。7目教育費委託金は、いわての復興教育学校支援事業60万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

15款財産収入、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 15款財産収入1項財産運用収入であります。1目財産貸付収入は、公舎使用料30万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 12ページになります。

17款繰入金1項基金繰入金であります。6目東日本大震災復興基金繰入金は、806万5,000円の減額。7目東日本大震災復興交付金基金繰入金は、9億1,800万5,000円の増額。この項は、合わせて9億994万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 19款諸収入4項4目雑入であります。東日本大震災グリーンジャンボ復興宝くじ収益金交付金3,858万5,000円の増、ほか2件の増、合わせて4,978万5,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 20款1項市債であります

が、歳出予算に計上いたしました各事業のうち、適債事業について市債を発行しようとするもので、集落活性化推進事業債190万円の増、ほか3件の増、1件の減、この項は、合わせて9億4,380万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に歳出、2款総務費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 14ページになります。

歳出、2款総務費1項総務管理費であります。1目一般管理費は、服務関連事務経費78万3,000円の増、ほか3件の増、合わせて23億1,568万6,000円の増額。5目財産管理費は、本庁舎等の耐震診断調査業務委託料として公共施設防災機能強化事業費1,000万円の増額。6目企画費は、住宅用太陽光発電システム導入促進費補助金1,000万円の増、ほか2件の増、1件の財源更正、合わせて2,464万4,000円の増額。9目諸費は、防犯灯設置・維持管理経費補助金の財源更正であり、補正額の増減はございません。この項は、合わせて23億5,033万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

3款民生費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 3款民生費1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費は、障害児等支援事業所立ち上げ経費補助金として、地域支え合い体制づくり事業費350万円の増額。2目老人福祉費は、在宅療養に関するアンケート調査費として地域支え合い体制づくり事業費153万6,000円の増額。4目災害救助費は、災害弔慰金等支給審査会負担金24万2,000円の増、ほか1件の増、合わせて3,174万2,000円の増額。この項は、合わせて3,677万8,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

4款衛生費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 4款衛生費1項保健衛生費であります。1目保健衛生総務費は、献血強化推進事業費161万6,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

5款労働費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 5款労働費1項1目労働諸費であります。再就職緊急支援奨励金交付事業費105万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 16ページになります。

6款農林水産業費3項水産業費であります。2目水産業振興費は、小袖海女センター建設事業費1億389万2,000円の増、ほか3件の増、1件の財源更正、合わせて7億7,605万4,000円の増額。4目漁港建設費は、漁業集落防災機能強化事業費3億7,115万1,000円の増額。この項は、合わせて11億4,720万5,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 海女センターですが、1億円を超える金額で再建するということのように思いますが、津波対策についてどのように考えているのかお聞かせいただきたいのと、これ防災の消防のほうで、いわゆる避難路の整備事業が計上されておるわけですが、小袖の海女センターに行く途中に、高台に通じる、小袖の高台に逃げられるような通路がありますよね。ただ、あそこは見てるとあんまり整備されてなくて、大変な状況なんですけれども、ああいった通路の整備を図ろうとするのか、やはり急峻ながけが迫ってますから、なかなか人の手では上れないがけが続いているわけですが、その辺の避難路の整備はどうなっているのか。

それから、もぐらんぴあの件で話をしたときに、鉄

筋コンクリートでつくれば丈夫だというような話であったんですが、この海女センターの建物もいわゆる材質が木造から多少の津波で壊れないような鉄筋コンクリートになっていくのか、その内容も含めてお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、海女センターの建築に伴ってのご質問にお答えいたします。

まず最初に、建物の構造についてでありますけれども、今、議員のほうからお話ありましたように、木造から今回はRC、いわゆる鉄筋コンクリートづくりのものにかえていくということで今、現在進めているところであります。

また、いわゆる津波等の避難路の関係でございますけれども、これにつきましては、現在、海女センターをこれまで建築していた場所に建築を考えてございますので、当然ながら避難路の整備、あるいは案内板の整備、そういったものを充実させて、高台への避難を誘導してまいりたい。そういう形で避難対策を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 9款にもりました避難路関連の事業費につきましては、これは集団移転の関連での避難路の整備ということでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） そうしますと、今の答弁あったとおり、集団移転の関係ですから、そうすると海女センターとはまたこの予算は関係ないということになります。そうしますと、海女センター関連の避難路の整備については、この補正予算にはないのか、整備計画はどうなっているのかお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 海女センターを建設する予定のところに、上村っていうんですか、あそこへ上がっていく通路、人道がありますけれども、そのところは確かに議員ご指摘のとおり、急峻な坂道だというふうに承知しているところでございます。できれば、そういう道路関係も整備してまいりたいとは考えておりますが、今現在、具体的などころまでは

至ってないということで、整備しなければならない路線とか道路であるという認識は持っているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） そうしますと、その海女センターが順次完成をして、開設をされる時点では、今いった上村に行く通路の整備が間に合わないということなのか、間に合わせないということなのか、その辺ちょっと、そこは大事だと思うんですよ。開設と同時に、やっぱりそういった通路が完成するような計画を立てていただきたいんですが、そういうふうになっているのかお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） まず、海女センターそのものについては、災害復旧という意味合いも強いものですから、これは工事を急ぎたいという考えも持っております。あわせて、そこに付随する避難誘導っていうんですか、避難路としての整備、これについても鋭意考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

7款商工費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 7款1項商工費であります。2目商工業振興費は、中小企業被災資産復旧事業費補助金900万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

8款土木費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 8款土木費2項道路橋梁費であります。3目道路新設改良費は、復興関連道路新設改良事業費2億8,851万1,000円の増額を計上。

5項都市計画費であります。3目公共下水道費は、公共下水道・都市下水路等維持管理事業費289万8,000円の増、ほか1件の増、合わせて2,889万8,000円の増額。18ページをお願いいたします。

5目公園費は、防災拠点施設調査事業費1,000万7,000円の増額。この項は、合わせて3,890万5,000円の増額を計上。

6項住宅費であります。1目住宅管理費は、住宅維持管理費162万4000円の増額。2目住宅建設費は、災害公営住宅整備事業費1,509万9,000円を計上。この項は、合わせて1,672万3,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 9款1項消防費であります。5目災害対策費は、防災行政無線整備事業費9,650万円の増、ほか3件の増、合わせて1億6,170万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 以前の議会におきまして、この復旧・復旧につきましてもぜひ与党でもあり地元の畑代議士と連携し、活用すべきと言いましたら、市長は活用という言葉はということがありましたが、連携しながらということで、連携を十分とりながら進めているよという話をいただいたところでありましたし、そのようにやってるなというふうに思っておりましたが、残念なことに実は24日の特別点検、私はちょっと都合により出席できませんでしたが、団員の方等から、畑代議士が見えないがどうなってるんだというような話を聞きました。そこで、本人から聞きましたら、いや案内をいただいてないと。今まではいただいていたけども、ことしはいただいてないというような話をいただきまして、これは市の何かの手違いか、あるいは意識的なかという想像をする人もいたし、想像するわけではありますが、その案内しなかったのかどうかの確認と、もししなかったのであれば、その理由についてお伺いしたいのと、今後どうしていくかということをお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） この件につきましては、私どもの全くの事務上の手違いでございまして、大変失礼したと思って、昨日私、事務所に行っておわび申

上げてまいりました。いずれ今後につきましては、このような軽易なといいますか、大変なことだったんですけども、ミスのないように努めさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 内容については今、菅原総務部長から答弁させたとおりであります。ご質問の中で意識的なのかどうかと、こういったご質問がありましたが、意識的ではないということはおわかりいただいたものと思っております。

なお、過去の経緯、若干お話をさせていただきますが、当地区、当市といいますか、当市選出の、出身の国会議員がおられなかったと、こういった歴史的な経緯にかんがみて、私の前からも国会議員に対する案内はなかったものと認識をいたしております。

ただ、その後当市出身の代議士が排出をされたということでありまして、改めてご案内をすべきであろうと、こういった判断からご案内を出すと、こういうことになってきておりました。ご本人に出席された記憶はちょっとない。去年は代理であったわけですが、その代理の方も代議士のあいさつ文を携えるわけでもなくて、いわば個人の立場からお話をされていたということでありまして、これはいかにまずかろうということの思いを畑代議士と共有させていただきました。このことについても触れさせていただきます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） よくわかりましたが、いずれ国交省出身ということもありまして、かなり復興については汗をかいてるというふうに見ておりますし、そう聞いておりますので、いずれ畑さんに限らず、そういう立場の方等とは連携とりながら、これからもやっていってもらえればと、このように思いながらよろしくお願ひしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 与野党を問わず、国会議員であれ、県議会議員であれ、あるいはまたそういった職にない方であれ、当地域の復旧・復興に力を尽くしてくださいの方々は、しっかりと連携をしまいたいと考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この避難路整備事業1,670万円と、それから津波避難施設整備事業費4,600万円あるわけですが、先ほど集団移転を抱えてのというぐらがあつたんですけども、もうちょっと詳しく内容を示していただきたいと思えます。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） まず一つ目の避難路整備事業ですけれども、これはいわゆる集団移転等に絡みまして現在、避難路、それからそういうものをいろいろ検討しております。それで、設計等にかかる経費といたしまして、今この計上しているものは、今4路線を想定しますけれども、それらの設計費といたしまして1,670万円。それから、津波避難施設につきましても、これも湊地区、元木沢地区、久喜地区等のいずれ避難施設、これの設計、検討の経費といたしまして4,600万円をお願いしているものでございます。以上です。

具体的にすばつとここにすつていうふうに決めていくわけではございません。地区について想定の事業費でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 委託費といいますか、工事負担金というか、委託料になりますね。そうすると、4路線というのは、集団移転。今、避難路の4路線と言いましたのはどこのことでしょうか、どこを考えていますか。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） これからいろいろまた事業関係が進むとは思いますが、今回お願ひしているまず1,670万円のほうが、湊地区と大崎地区、夏井町地区のその2カ所分の4路線を想定して予算をお願ひしているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

10教育費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 10教育費1項教育総務費であります。5目教育研究指導費は、いわての復興教育学校支援事業費60万円の増額を計上。

2項小学校費であります。3目学校建設費は久慈小学校改築事業費13億4,457万8,000円の減額を計上。

3項中学校費であります。1目学校管理費は、学

校維持補修経費7,076万4,000円の減額を計上。20ページになります。

5項保健体育費であります。1目保健体育総務費は生涯スポーツ全国大会等選手派遣費補助金43万9,000円の増額を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 11款災害復旧費であります。今冬の凍上災害に伴う災害復旧費を計上しようとするものであり、2項土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費に、市道に係る現年発生単独災害復旧事業費8,172万5,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条地方債の補正、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 第2条地方債の補正につきまして、表によりご説明申し上げます。4ページ、5ページになります。

第2表地方債補正であります。歳出予算に関連して集落活性化推進事業ほか2件を追加するとともに、市営住宅整備事業ほか1件について、表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第1号「平成24年度久慈市一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 発議案第5号、発議案第6号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第4、発議案第5号及び発議案第6号を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議案2件は、各会派共同提案でありますので、会議規則第37条第3項の規定及び先例により、議事の順序を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは採決いたします。発議案第5号「公的年金の削減に反対する意見書の提出について」及び発議案第6号「医療従事者の増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、発議案第5号及び発議案第6号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 閉会

○議長（八重櫻友夫君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、第6回久慈市議会定例会を閉会いたします。

午後3時04分 閉会